



平成 26 年 12 月 12 日

各 位

会社名 オカモト株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岡本 良幸  
(コード番号 5122 東証第1部)  
問合せ先 取締役総務部長 有坂 衛  
(TEL. 03-3817-4121)

### 再発防止策に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 10 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社静岡工場において行われた不適切な会計処理について調査等を行ってまいりました第三者委員会より、同日、調査報告書を受領し、その後当該報告書における提言に沿って再発防止策を検討してまいりました。

本日、今回の不適切な会計処理の再発防止策を策定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主、投資家、取引先ほか関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

### 記

当社は、第三者委員会の調査結果及び「調査報告書（開示用）」75 頁以下に記載の提言を踏まえ、再発防止策として以下のとおり改善して参ります。また、これ以外にも必要に応じて対応策を実施して参る所存で、適宜、開示いたします。

#### (1) 棚卸の作業方法についての見直し及び周知徹底

棚卸作業について、当社では一定の作業手順を定めておりましたが、その運用が徹底されず、棚卸ミスが起りやすい環境にあったことに加え、担当部署以外の社内の第三者のチェック機能が働きにくい環境にあったことを踏まえ、関連する社内ルールを改訂のうえ、棚卸資産の在庫残高の正確な把握を徹底することといたします。

具体的には、2 人 1 組での実地棚卸を徹底させ、棚卸ミスを防止するとともに、棚卸原票の回収及び集計結果についての棚卸原票との照合については担当部署以外の第三者が行うこととし、棚卸資産の在庫残高についての正確な把握を徹底させます。

#### (2) 単価マスタ上の登録及び変更方法の見直し

当社の基幹システム（生産管理システム）上の単価マスタに関し、製造現場で棚卸在庫の単価を変更できる設定になっておりましたので、これについては変更できない設定とします。また、変更手続について厳格なルールを定め、これを徹底するとともに、新たに設置する監視監督組織において変更ログを定期的に確認・分析いたします。

#### (3) コンプライアンス意識の徹底

少なくとも今回の不適切な会計処理が行われた部署では管理職を含む社員のコンプライアンス意識が希薄であったことから、コンプライアンスについて緊張感のある組織への変革を目指し、社員教育を実施し、実態の把握に努めて参ります。

具体的には、全社員に向けて階層別の社内教育を実施し、コンプライアンス意識の向上を図ります。特に、管理職については、工場損益及び材料収率に関する計画の達成に向けた行動の大前提として法令及び社内規程に従う必要があること、また、管理職自身が常に自覚し、自身を律し、部下への指導・管理にあたることを重点項目といたします。また、全社員を対象としたアンケートを定期的実施し、コンプライアンスについて自己査定させ、その結果について分析し、必要に応じた改善策を実施して参ります。

(4) 社内の監査体制の強化

全社的な業務全般を把握・管理し、社内情報等の分析し、業務リスクの管理体制を強化するため、新たに監視監督組織を新設いたします。

なお、新組織の名称及び構成並びに具体的な業務内容につきましてはなお検討を重ねており、確定した時点で速やかに開示いたします。

(5) 人事交流の活性化及び相互監視機能の強化

当社ではこれまで国内3工場間等における人事交流について必ずしも積極的に取り組んでおりませんでした。こうした停滞した人事制度が要因の一つであったことに鑑み、国内3工場を含めたグループ内での人事異動を活性化し、特に管理職については同一部署での在籍が長期にわたらないように配慮し、一定期間での入れ替え、新たな人材の投入等により、相互の管理・監視機能を強化して参ります。

(6) 損益計画の策定プロセスの質的改善

少なくとも今回の不適切な会計処理が行われた部署では、事業部毎で行っている損益実績の報告の際、原因分析のための客観的な資料が必ずしも十分でなく、その結果として、達成が容易でない計画が策定され、それが過度のプレッシャーとなる傾向にあったことから、全社的に、製造部門及び営業部門双方の状況についてできる限り客観的な資料をもって確認・分析し、これをもって計画を策定するよう質的な改善を図って参ります。

(7) 内部通報制度の活性化

当社は、社内に窓口を置く内部通報制度を整備し、また、毎年4回、発行している社内報に情報を掲載しておりましたが、今回の不適切な会計処理においては有効に機能しなかったことから、あらゆる機会を活用してこれを周知し、内部統制制度の利用の活性化に取り組んで参ります。

(8) 工数・原価管理システムの IT 統制強化

当社では、工場損益又はこれを算出する上で重要となる項目についての継続的なモニタリング及び統計的な分析ができていなかったことから、こうした事項についての管理システムの導入等、日々のモニタリングを行い、統制の強化を図って参ります。

以 上